

例 夫婦と子2人の4人世帯で酒々井町の国民健康保険に加入する場合

(令和7年5月作成)



医療分

	世帯主（45歳） 給与所得483万円	妻（35歳） 給与所得43万円	息子（8歳）	娘（5歳）
所得割	$(483\text{万円}-43\text{万円}) \times 7.48\% = 329,120\text{円}$	$(43\text{万円}-43\text{万円}) \times 7.48\% = 0\text{円}$		
均等割	28,100円	28,100円		
			(息子) 28,100円	(娘) 14,050円
平等割	1世帯で29,700円			
合計	457,100円（100円未満切捨）			

後期高齢者支援金分

	世帯主（45歳） 給与所得483万円	妻（35歳） 給与所得43万円	息子（8歳）	娘（5歳）
所得割	$(483\text{万円}-43\text{万円}) \times 2.69\% = 118,360\text{円}$	$(43\text{万円}-43\text{万円}) \times 2.69\% = 0\text{円}$		
均等割	16,300円	16,300円		
			(息子) 16,300円	(娘) 8,150円
合計	175,400円（100円未満切捨）			

介護分

	世帯主（４５歳） 給与所得４８３万円	妻（３５歳） 給与所得４３万円	息子 （８歳）	娘 （５歳）
所得割	$(483\text{万円}-43\text{万円}) \times 2.14\% = 94,160\text{円}$			
均等割	１６，２００円			
合計	１１０，３００円（１００円未満切捨）			

医療分 457,100円 + 後期高齢者支援金分 175,400円 + 介護分 110,300円 = 年間保険税額 742,800円